

高知縣道路愛護運動の回顧

高知縣土木課

本縣は四國の南方に僻在して政治經濟の中心に遠く、隨つて一般文化にも遅れ勝ちであつて特に交通機關の發達に遺憾とするもの多く、僅に十年に足らない前、即ち昭和九年末に至つて漸く主體線鐵道の開通を見たと言ふ一事に徹しても、窺ひ知る事が出来るであらう。然しながら道路の發達に就ては稍や見るべきものが無いでもない。隣縣徳島、香川、愛媛の各縣と連絡する幹線道路は明治十八年に於て、時の縣令田邊良顯氏の卓見と英斷とにより計畫され、蒙昧なる輿論を排除し、辛うじて縣會過半數の支持を得て實施に至つたのである。延長百五十餘軒、總工費四十萬六千餘圓、當時の金としては莫大の額で、縣民經濟の實情としては事實負擔過重の苦痛無視し得ざるものがあり、之が緩和策としては縣内外一般篤志家の寄附を勸説して三分の一を補つたと云ふ譯で、縣令自ら範を示して官吏は小使の末に至るまで、多額の贖金を爲し同十九年四月一日工を起し、十ヶ年の歲月を費して完成したが、

所謂新道の濫觴である。

爾來歴代の知事その政策を繼承し、時代文化の進展に順應し、資源開發産業振興の爲め交通網の普及に努力をつゞけ、今や國道、府縣道、市道、町村道を合して延長實に四千軒に達し、この點のみは後進縣としても聊か面目を保つに足るものがあり、一寸の鐵道すら無かつた縣民として道路尊重の觀念は格別であつた譯である近年に至る迄道路の保全是よく行き届いて、外來者も口を揃へて稱揚した所であつたが、自動車交通の繁洩を加ふるに至つて、遺憾ながら昔日の誇りを保持する事が出来なくなつた。

道路保全に就ては種々の事が考へられるが、第一の脅威は豪雨の災害である。本縣の地理を氣象の上より按ずるに、恰も颱風の通路に當り、屢々その襲來を受け、殊に太平洋面に突出せる西部幡多郡と東部安藝郡地方の災害に見舞はるゝ事は一層甚しいものがあり、雨量の多い事は全國屈指の地方となつてゐるのであ

る。古い歴史はさて置いて大正九年以來殆ど年々歳々風水の慘害を繰返し、特に昭和九年九月二十一日突如として日本中部を襲つた颱風は稀有の強烈なものであつて、本縣では之を室戸颱風と稱して居るのであるが其の速度及び氣壓は右の如く、實に恐怖的記録を残して居る。

地名	風速(毎時料)	氣壓(料)
室戸岬	六五	六八四、〇
徳島	四五	七〇六、八
洲本	三七	七〇六、三
大阪	六〇	七一五、八
京都	四八	七一八、四

當時颱風の中心が室戸岬附近を通過の際、大鳴動と共に駭然として津浪の襲來すること前後三回、其の水位は中等潮位上十米に達し海岸一帯の住家は全部倒壊流失の厄に遭ひ、激浪濁流に浚はれて兒を失ひ親に離れ、兄弟姉妹相抱いて溺死するもの、或は梁に敷かれ棟木に打たれて死傷算なく、一瞬にして阿鼻叫喚の地獄相を出現した。更に津浪の猛威は寛永年間偉人野中兼山の築造にかゝる津呂港舊防波堤を破壊し、港内碇泊中の大小船舶百數十隻は沈没或は破壊し、住民の經濟的生命線は完全に寸斷され、更に道路橋梁堤防の決潰、耕地の荒廢は言はずもがな、景勝室戸岬の立の巖さへ打ち碎かれ、巨木は折れて復た昨日の影を止めず、一

瞬只荒涼を極め、罹災者は呆然として爲す所を知らぬ有様であつた。當時の縣下に於ける死者百三名、行方不明二十八名、重傷百七十四名、輕傷七百五十一名を算へ土木關係の被害は左の如くであつた。

種別	箇所數	復舊費	備考
道路	五二	一〇三、六六一	縣工事
橋梁	一一	八五、四九四	同
河川	七	四〇、七六七	同
海岸	一	一、八二二	同
港灣	二	四〇、二一六	同
計	七三	二七一、九六一	
道路海岸	三二	二七〇、一三〇	町村工事
合計	一〇五	五四二、〇九一	

此の大風水慘害の報、一度、天聽に達するや、天皇皇后兩陛下には深く御軫念あらせられ、畏くも罹災者賑恤の思召を以て御内帑金一萬四千圓を御下賜あらせられ、且つ侍従を御差遣相成つたのである。知事は皇恩の優渥なるに只管感激措かず、聖旨の徹底を期し、これに對へ奉らんが爲、謹んで奉答申上げると、共に、七十萬縣民に對して告諭を發したのである。尙ほ此の災害を聞召されたる滿洲國皇帝陛下より義損金として金一千五百九十圓を、

御下賜あり、更に各宮家、王家よりも御救恤金四百七十圓を下賜せられた。

災害の大要は右の如く、之が復舊には巨額を要し、一部國庫補助金交付の恩典に浴することを得たけれども、財政は極度に疲弊窮乏を來すに至つたのである。

斯くの如くにして、道路河川等の施設保全に關する經費を單に公費の支辨のみに委ぬるときは、到底満足なる事功を擧げ得ず、殊に直接利害關係ある地元町村民の協力に俟つ事緊切なりとの見地よりして、知事は昭和十年四月九日を以て道路愛護汚水施設保全に關し左の告諭を發すると同時に、獎勵規程をも制定して一般縣民の反省奮起を促し、實踐躬行以て古來の良俗を擴充し、相率ゐて其の實績を擧げ地方文化の開發、福祉の増進に寄與せんことを期したのである。

高知縣告諭

道路ノ良否ハ文化ノ普及、産業ノ進展ニ極メテ重大ナル關係ヲ齎シ治水施設經營ノ適否亦民力ノ消長國運ノ隆昌ニ影響スル事洵ニ甚大ニシテ、共ニ地方開發上忽ニスベカラザルヤ言フ俟タザル所ナリ

サレバ縣下道路、河川等ノ施設經營ノ大部ハ縣之ニ當レリト雖モ、今ヤ縣經濟ヲ以テ施設經營スベキ事業ハ年ト共ニ多端ヲ加ヘ其ノ負擔甚ダ輕カラズ、殊ニ大正九年以來年々歳々風水害ニ

因ル被害甚大ニシテ、之レガ復舊ニ巨額ノ經費ヲ費シ、縣財政ハ極度ニ窮迫セル現狀ニアリ、由ツテ之レヲ視ルニ道路河川等ノ施設經營ヲ獨リ公費ノ支辨ノミニ委スルトキハ到底遺憾ナキヲ期スル能ハズ特ニ直接利害ノ關係アル地元市町村民ニ於テ協力一致其ノ關係道路、橋梁、河川、堤防、護岸等ノ損壞ヲ甚シキニ至ラシメズ、平素ニ於テ愛護節用シ、維持修理ニ努メ、之ガ利用ヲ全カラシメ、且災害ヲ回避スル所以タルノミナラズ、是實ニ社會奉仕ノ美風ニシテ、多年勵致セラレタル良俗ノ發揮タリト謂フベシ

然ルニ近時法令上公費ヲ以テ支辨スベキ、道路、河川ノ施設ニ對シテハ之レガ利害關係極メテ密接ナルモノアルニ拘ラズ、直接其ノ保全ノ義務ナキノ故ヲ以テ之ヲ一々關係管理行政廳ニ委シテ敢テ顧ミズ、舊來ノ良俗漸ク頽廢セム事ハ深ク遺憾トスル所ナリ、公共施設ノ恩澤ヲ直接享受スル者ハ主トシテ地元市町村民ナレバ、徒ラニ管理權ノ所在、經費負擔ノ關係ヲ云フシテ道路、河川ノ荒廢ヲ袖手傍觀スルガ如キコトナク常ニ之ガ愛護保全ヲ念トシ進シテ其ノ機能ノ増進ヲ計ルベキハ地元市町村民ノ當然ノ責務ナリト謂ハザルベカラズ

近時各種ノ法制ニ於テ受益者負擔ノ制度ヲ設ケタル所以ノモノ亦全ク此ノ趣旨ニ因ルニ外ナラズ、縣民宜ク茲ニ鑑ミル所アリ自治公共ノ精神ヲ發揮シ公共施設ヲ害スルガ如キ行爲ハ互ニ之

ヲ慎ミ避クルハ勿論、進ンデ其ノ修理、保護ニ任ツ、各人業務
閑散ノ時期ヲ選ビテ努力ヲ提供シ、道路ノ穴埋、不陸均、砂利
敷込、河川ノ浚築、堤防護岸ノ修理穿ヲ行ヒ、益々公共施設愛
護保全ノ良風ヲ作興シ以テ地元民ノ責務ヲ完フスベシ、之等ノ
行爲ハ概ネ舊來ノ慣行ニ依リ地元民ニ於テ爲シ來リタル所ニシ
テ特別受益者トシテ亦當然爲スベキ最少限度ノ負擔ニ屬スベシ
青年團、在郷軍人會等ハ一郷風教ノ中堅トシテ率先シテ公共施
設愛護保全ヲ念トシ、之等ノ作業ニ從事スルニ於テハ、一般民
衆亦之ニ倣ヒ其ノ良風ヲ馴致スル效果鮮カナラザルノミナラズ
是實ニ其ノ團體存立ノ目的ニ鑑ミ極メテ恰好ノ措置タルヘキヲ
信ズ、冀クバ縣民タルモノ宜シク上述ノ趣旨ヲ體シ實踐躬行以
テ道路愛護、治水施設保全ノ良俗ヲ擴充シ相率キテ其ノ實績ヲ
擧ゲ地方文化ノ開發、福祉ノ増進ニ寄與セムコトヲ、右告諭ス

昭和十年四月九日

高知縣知事 治 武 治

右告諭と同時に道路愛護治水施設保全獎勵規定を定め、之を公
布したのである。

而して道路愛護團體のトップを切つたのが須崎土木出張所管下
の高岡郡與津村で、同年六月十七日早くも發會式を擧げた、爾來
告諭の趣旨は漸次一般の理解を深め、約一ヶ年足らずで七十餘ヶ
團體を算へるに至つた。

愛路運動を起した當初は男女青年團が其の中心であつたが、之
が普及に伴ひ、在郷軍人分會、消防組、各種婦人會、宗教團體、
小學校上級兒童等も進んで參加する機運を迎へいよいよ實踐期に
入つたので、各愛護會相互の連絡統制を圖るため、昭和十一年五
月十六日を以て高知縣道路愛護協會を結成し、發會式を擧行した
のである。會長は經濟部長を推し、副會長は二名で一名は土木課
長、一名は愛護團體代表者中より選任することになつてゐる。愛
護協會の事業としては、愛路思想を普及徹底せしむるために、宣
傳用の標語懸賞募集、映畫利用にて講演會を開催する外、縣當局
と協力の下に全縣下に互り道路愛護の週間行事を實施した。道路
愛護週間の第一回は十二年二月、舊正月を利用し實施したがそ
の成績は豫想以上に良好であつた。

週間中、知事を初め各部長以下廳員首腦部は各部署を分つて總
出勤を爲し、作業現場を視察すると共に、現場に於て奉仕團體に
對し感謝と慰勞の挨拶を述べ、激勵する所があり、土木職員は作業
の指導に當つたのである。

而して彙に募集した標語を刷込みたるポスター及び宣傳ビラを
全縣下に配布し、視察員は「道路愛護協會」の腕章を著け、一般
交通自動車には「道路愛護週間」の文字を現はしたる小旗を掲揚
せしめた。

昭和十二年七月七日、偶々支那事變の勃發に會し、國民精神總

動員が提唱せらるゝ事となり、時局の進展に伴ひ各方面に於て集團體的勤勞奉仕の運動が相競ふて起り、期せずして本縣の道路愛護運動が一般集團勤勞奉仕運動の先驅となり、精神運動の實踐に垂範したことは快心の極みであつた。其の後は單なる愛護作業でなく國民精神昂揚を標榜して愛護週間を催し、或は各地方隨時自發的の作業を行ひ、團體の設立はぐんぐ普及して縣下百八十九

ヶ町村に互り、現在では一として、團體の創設を見ざるなく、團體數二百餘、會員數實に二十五萬を算するに至つてゐる。之に對し縣に於ても豫算を計上し、各團體の作業成績を銜衡の上、年々等級を附して獎勵規程により、知事より表彰を行ひ、表彰狀に添へて獎勵金を授與し或は感謝狀を贈つてゐる。

米國陸軍の内幕と道路の話 (二)

日 野 生

全體米國の陸軍といふものは曩の第一次世界大戰でも決してよい成績を擧げてゐない。あの當時極めて多事であつた千九百十七年も暮れて同十八年の新舞臺が展開されたのであつたが、大戰は四年目の春を迎へると益々熾烈を極めたのであつたが、聯合國側が攻撃的態度に出づるに先立つて米國軍に關する措置であつた。

この問題に關して千九百十八年の四月二十四日以来屢々米將パーシング及プリスの兩將は總司令部にフォツユ將軍を往訪して凝議したのであつたが、パーシング將軍は當然の事として最初から米

國軍隊をして單獨の行動を取らしめないことの意見を持つて居たやうであつたが、この米國の軍隊は全く單獨行動も何も出来ないものであつたやうである。その時の佛蘭西の一軍事記者はかやうに云つてゐる。

今度米國から來た軍隊は未だ新兵の區域を脱せぬが全く規律訓練もなつてゐない。こんな軍隊は精銳なる獨軍にあたるのと一とたまりもなく崩壊して仕舞うことは火を見るよりも明かである。若しこれ等の米兵をして直に戦闘に従事せしめんと欲する